

事 務 連 絡

令和4年5月19日

請負就業会員各位

公益社団法人

上尾市シルバー人材センター

事務局長 松 本 壽 男

厚生労働省からの周知依頼について

平素より上尾市シルバー人材センターの活動に格別のご協力を賜り厚くお礼
申しあげます。

早速ですが、厚生労働省より、コロナウイルスの影響で配分金の収入が減少
した方へ事業復活支援金の周知依頼がありました。詳細は下記の通りです。

記

1. 請負で就業された会員が対象です。
2. 申請は、会員本人で行います。
3. お問い合わせは、厚生労働省の相談窓口へお願いします。

相談窓口 0120-789-140 (8:30~19:00)

※お問い合わせについては、別添資料の通り、全て相談窓口までお願い致
します。

以上



事務連絡
令和4年5月12日

全国シルバー人材センター事業協会会長 殿

厚生労働省職業安定局
高齢者雇用対策課長補佐

事業復活支援金の周知について（依頼）

日頃より、シルバー人材センター事業の運営に御理解・御尽力いただきまして、感謝申し上げます。

さて、シルバー人材センターの会員の皆様には、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、感染防止の観点から就業することを取りやめている方や受注件数減少により就業機会が減少している方など、配分金収入が減少し、少なからず生活に影響が及んでいる方がいらっしゃるものと察するところです。

同会員のうち個人事業主である方について、新型コロナウイルス感染症の影響による売上の減少を要件とする、国の支援策について以下のものがありますので、会員の方々に周知いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

なお、支援策の給付対象となり得るかの確認につきましては、当該支援策の問い合わせ先に確認するように御案内いただきますよう、よろしく願い致します。

【支援策】

- 事業復活支援金（中小企業庁所管支援事業）

※申請期間が令和4年5月31日（火）まで

申請前に必要な事前確認の実施が令和4年5月26日（木）まで
となっていますので、留意願います。

（参考）

事務局ホームページ：<https://jigyuu-fukkatsu.go.jp/>

相談窓口：0120-789-140（IP電話専用：03-6834-7593）

※相談窓口の受付時間は、8時30分～19時00分（土日・祝日含む全日）